

★**全フリーランス労災対象**

労災保険は、工作中的の事故などの病院の費用や休業中の給与の補償をする制度。会社で働く従業員やアルバイトなどの場合の保険料は、全額企業が払い労災事故などの補償があるが、企業に属さずフリーランスとして働く人には補償がない。

フリーランスが増加しているが、安心して働くにはケガをしても生活が保障される安全網が必要。厚生省は原則全業種のフリーランスが加入できるようにする。加入対象者は約270万人。

労働者でなくても労災に加入できる制度は「特別加入」と言い、労働者性の仕事をしている中小企業主や職人などの一人親方など。

【労災保険の補償内容】

	一般加入	特別加入
対象	業務中や通勤中のけが・病気	
保険料	企業が負担	個人が負担
治療	受診費用が無料に	
生活維持	働けない期間の給与の8割を補助	
死亡や障害	年金又は一時金	

※特別加入の手続きができるのは「事務組合」だけ。監督署に行っても手続きはできない。事務組合は年々減少し、事務組合を作りたくて担当の労働局に行っても分からないので作り方を教えてくれない。この矛盾を解決してからでないと、問題は解決しない。

★**女性活躍推進へ司令塔**

政府は女性活躍支援を推進するため、司令塔組織を設置する方針を決めた。女性教育に関する研修や調査研究を行う独立行政法人「国立女性教育会館」を改組し、全国に約360ある「男女共同参画センター」と連携して活動を後押しする。早ければ2025年からの施行を目指す。

男女共同参画センターは都道府県や市町村などが独自に設置し、啓発や相談教育講座などの事業を行っている。自治体が民間に委託する施設もあり、法律上の根拠はなく「センターごとに人材や予算、活動量にばらつきがある」のが現状。

政府は、センター運営や事業実施に関するガイドラインを策定する方針。

★**国民年金、目減り抑制議論**

国民年金の目減りを抑えるための議論が本格的に始まった。保険料の納付期間を5年延ばしたり、厚生年金からの拠出を増やしたりする案が出ている。根本的な原因である給付の抑制を改めるのではない為、年金財政を立て直す道筋は見えていない。

公的年金は自営業者らが入る国民年金の基礎年金部分の1階と、会社員向けの厚生年金は報酬に応じて増減する2階で構成され、国民年金は全国民の年金の土台となる。物価や賃金の伸びを抑えて給付するマクロ経済スライドを導入したが、実際は年金は想定より「払いすぎ」の状態が続いている。

基礎年金は半分が国庫から拠出され、年金制度は「年収の壁」で象徴される3号被保険者制度も問題となっており健全な制度が求められる。

★**国保料上限2万円上げ**

厚生省は自営業者らが加入する国民年金保険料の上限を2024年から年2万円引き上げて106万円とする。高所得者の保険料を上げる事で財政の安定を図る。引上げ後の上限額に達するのは年収が1,160万円以上の世帯で、全体の1.35%と推計される。

国保には約2,660万人が加入しており、健康保険組合や協会けんぽと比べて平均年齢が高く、所得水準が低いといった特徴がある。

★**介護保険料増額140万人**

厚生省は所得が高い65歳以上の高齢者の介護保険料を増額する方針。年間所得410万円以上の約140万人が該当する。所得が最も高い層では保険料が月最大5,000円増える。保険料は市町村ごとに基準額を決め所得の段階に応じて決める。



撫子(なでこ)